

令和2年4月23日

生徒・保護者の皆様

県立吉田高等学校長
小竹 聖一

臨時休業期間中の教育相談等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、全都道府県に緊急事態宣言が出され、新潟県においても、生活の維持のために必要な場合等を除き、外出の自粛をお願いしているところです。

このような状況の中、友人と関わる時間が奪われ、精神的に不安定になっている生徒についての報告も県に寄せられています。また、自宅で過ごしている生徒たちがSNSを介してやり取りを行う中で、言葉の行き違いによるトラブルになり、誰にも相談できず、ストレスだけが増していくことも考えられます。

そのような不安や悩みを持っている人は一人で抱え込まず、学校や相談機関に遠慮なく連絡をしてください。

生徒の皆さんへ

- ・学校の臨時休業に伴い、自宅で過ごす時間が長くなっています。友人に会えなかったり、学習が思うように進まなかったりして、不安になることもあると思います。また、SNSで友だちと連絡を取り合う中で、自分の気持ちや考えが正しく伝わらず、トラブルになることもあります。そういった不安が発生したときは、いつでも学校に相談してください。連絡先は0256-93-3225です。

- ・学校以外にも各種相談機関があります。

詳しくは、「新潟県いじめ対策ポータルサイト」を確認ください。

<https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/foryou/consultation.html>

保護者の皆様へ

- ・保護者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症予防への対応でお疲れのことと思います。お子様の様子で気になる点がありましたら、決して一人で抱え込まず、学校または上記相談機関へご連絡ください。



(担当 教頭 丸山 綾子 0256-93-3225)